

令和3年度ふじのくにNPO活動センター等運營業務受託者募集に関する質問への回答

番号	質 問	回 答
1	<p>(委託仕様書案 第3 業務内容 8 NPOのICT利活用の支援 (1) ICT人材育成、 募集要項 4 委託契約及び委託料 上限額) 1,698,000円のみ限定して8(1)の業 務に充てるものとして分けているのは 何故ですか？ また用途についての制 限はありますか？ 例えば、外部講師謝 金でなければいけない等。その他、目 的、用途、求められる成果等を明確に おしえてください。</p>	<p>8(1)ICT人材育成のメニューのみ、国からの 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付 金を予算の財源として充当しているため、総額から この分を分けています。したがって、執行に当たっ ては他業務の経費とは区分経理をお願いします。</p> <p>同交付金については、国の制度要綱等において、 地方公共団体に対して対象外経費が定められてお りますが、この委託業務を執行するうえで、対象外 経費に該当するものはないと解されるので、用途科 目の制限はありません。</p> <p>このメニューは、コロナ禍におけるNPOの課題 に対応するために、NPOがICTを導入し利活用 できるようになることを目的としています。</p> <p>県内のNPOや中間支援における状況は様々と 思われるため、レベルやニーズに応じてICT促進 を図る必要があると考えていますので、実施方法や 成果目標を、なぜその方法や目標を選ぶのか理由に も言及して御提案ください。</p>
2	<p>(委託仕様書案 第5 委託料・経費 負担・備品の管理等) 5 仕様書に定める業務の実施にあ たって、4で貸与された備品以外に、 必要に応じてコピー機及びスキャナの 設置、無線LAN環境の整備、交通用 具の手配等を行うものとする。ただし、 これらの購入費用は委託料に含めるこ とはできない。 フリースペースは県の出先会議室で あるのなら、Wi-Fi整備に係る費用、及 びセキュリティ強化の費用はここに 該当するかとと思いますが、この考え方 で正しいでしょうか？</p>	<p>Wi-Fi整備に係る費用とは、Wi-Fiルーターの購入 費と解しますが、金額的に消耗品であれば、委託料 に含め購入していただければ結構です。 (金額的に備品であれば、委託料に含められません。)</p> <p>セキュリティ強化の費用とは、Wi-Fi(無線LAN) への不正アクセス・ハッキングを防ぐためのシステ ムを導入する場合の費用と解しますが、システム使 用に要する費用は、備品の購入費用ではないので、 委託料に含まれます。</p> <p>現時点では、市販のWi-Fiルーターの機能を適正 に使用(ファームウェアを最新版にアップデート、 SSID・KEY(パスワード)の適正管理、暗号化方法の設 定でWPA2以上を選択する等)していれば、通常レベ ルの安全性は確保できると考えます。</p> <p>もし更に高度なセキュリティが必要になるので あれば、予算の積算上のこともありますので、早め に御相談いただければと思います。</p>